



郡山市立富田西小学校学校通信

大十川

第14号 令和元年7月12日 発行 文責 校長

【学校教育目標】
未来を拓く心豊かで英知
に富んだ心身共にたくま
しい児童の育成

六中学区小中連携授業公開

7月10日(水)は六中学区小中連携授業公開の日でした。郡山六中、小山田小、桑野小の先生方が本校6年生の算数の授業を参観されました。今回、6年生の算数の授業は、3クラスを4つのグループに分けてグループ別学習を行っています。公開授業では、分数で割ることに意味や、分数を分数で割ることで基準にする大きさを求める学習を行いました。各グループでは、話し合う時間を確保し、数直線を利用した考え方で子どもたちは問題に取り組んでいました。

授業参観の後は、研究協議会が行われ、授業の進め方や話し合いの仕方など多くの先生方からアドバイスを受けました。今回学んだことを、今後の授業に生かしていきたいと思えます。



食育体験 5 A DAY

6年生は、今週ヨークベニマル片平店で食育体験学習を行いました。

この学習は、ヨークベニマルで行われている「食育体験学習 5 A DAYスーパーマーケットツアー」です。5 A DAYというのは、【1日に5皿(350g)以上の野菜と200g以上の果物を食べよう】という取り組みです。

子どもたちは、はじめに基礎学習として、野菜が体にどのように役立っているのか、バランスのよい食事はどれくらい食べるのかなど学びました。次に、グループごとに買い物を行い、野菜のどの部分を食べているのか、産地や価格の見方など、グループで協力して買い物を実際に行いました。最後に料理体験も行いました。グループごとに協力してサラダ作りを行い、おいしくみんなでいただきました。



家庭教育学級 「CAP おとなワークショップ」

11日(木)家庭教育学級が行われました。今回は、CAPの方を講師に招き、おとなのワークショップ体験を通して、子どもたちがあらゆる暴力から自分を守るための具体的な方法について学びました。CAPとは、Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の頭文字をとったものです。

今日のワークショップは、子どもが友だちからいやなことをされた時に、その子の人権を守るためにどのような方法で守らなければならないか、劇を見ながら考えました。そして、子どもが安心・自信・自由を得るために、大人が子どもの話に共感して聞くことや、子どもをどのように援助していくか具体的な方法を学ぶことができました。



県小学生陸上交流大会

7日(日)に福島市のとうほうみんなのスタジアムにおいて、第35回全国小学生陸上競技交流大会福島県選考会が行われました。本校からは、5年男子100MにMさんと6年男子100MにTさんが出場しました。小雨が降るコンディションの中、自分の持てる力を十二分に発揮し100Mを駆け抜けました。



5年 Mさん



6年 Tさん

感心しました

今週のある日、4年生の男子児童が数名、校長室に入ってきました。子どもたちの顔を見てみると、いつもの明るい表情ではなく、少し落ちこんでいる様子でした。子どもたちが私に向かって言った第一声は「校長先生、すみませんでした。プールのわきの桜の木の枝を折ってしまいました。」全員申し訳なさそうな表情です。「どうしたの?」と聞くと、「理科の授業で、木の成長の学習をしていて、どれくらい伸びるのか枝にテープで目印をつけようとして、桜の木に登ったら枝が折れてしまいました。」

最初に私が心配したのは、ケガをしていないかどうかでした。「ケガはなかった?」子どもたちは「大丈夫です。ケガはありません。」「では、一緒に折れた桜の木のところにいってみましょう。」と全員で桜の木の所に行きました。

桜の木を見てみると、木に登ろうと足をかけた所の枝が折れていました。昔、枝を伐採した部分が、ちょうど足をかけるのに良い高さで、その部分が枝の根元からくさっていました。ケガにならずに一安心したこと、枝がくさっていたことを見がしていた安全管理の甘さを痛感し、子どもたちに申し訳ない気持ちでした。

申し訳ない気持ちの中で、今回4年生の素直な行動に感心しました。桜の枝を折ってしまったことを、素直に反省し、校長先生のところまで勇気をもって直接言いに来た行動は、できるようでなかなかできないものです。あわよくば、折ったことをだまっていた、知らんぷりをすることもできたはずですが、しかし、自分のしたことを素直に反省し、謝りに来た行動には感心させられました。その素直さは、一生の宝物です。今後、社会生活、集団生活をしていく上でとても大切なことです。

そのような素直で勇気のある行動がとれる4年生、そして富西の子どもたち、自慢できる子どもたちです。

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動 7月16日～7月25日まで

7月16日(火)から7月25日(木)までの10日間、夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動期間です。運動の重点事項は以下の5点です。

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 道路横断中の交通事故防止とゆずりあい運転の実践
- 3 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の絶無
- 4 自転車の交通事故防止(特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

1学期、大きな事故、ケガはありませんでしたが、自転車事故が1件ありました。自転車で交差点を右に曲がろうとしたところ、自動車とぶつかりそうになり、転倒してかすり傷を負いました。幸いにも自動車と接触しませんでした。一歩間違えると大きな事故になりました。

自転車に乗る際は、ヘルメットをかぶり、あごひもをしっかりと締め、交差点では一時停止をして左右確認をして安全を確保して乗ることが大切です。また、歩行の際も、急な飛び出しをしないように注意しましょう。

来週の予定

- 15日(月) 海の日
- 16日(火) 民間エキスパート水泳授業3年
- 17日(水) AET来校
- 18日(木)
- 19日(金) 終業式